

自治会等加入促進マニュアル



石岡市区長会

石 岡 市

令和6年7月

はじめに

近年、全国的な社会問題のひとつとして、現代社会における人間関係の希薄化による近所・近隣関係の変化によって、自治会・自治会等に参加しない人が増加している問題が起きています。

このことにより、人と人とのつながりが更に薄れ、地域の活動にも支障をきたしはじめている状況で、石岡市の自治会運営においても参加を進めても未加入の世帯が増えている、加入者が高齢化していて活動ができない等といった声も年々増加しています。

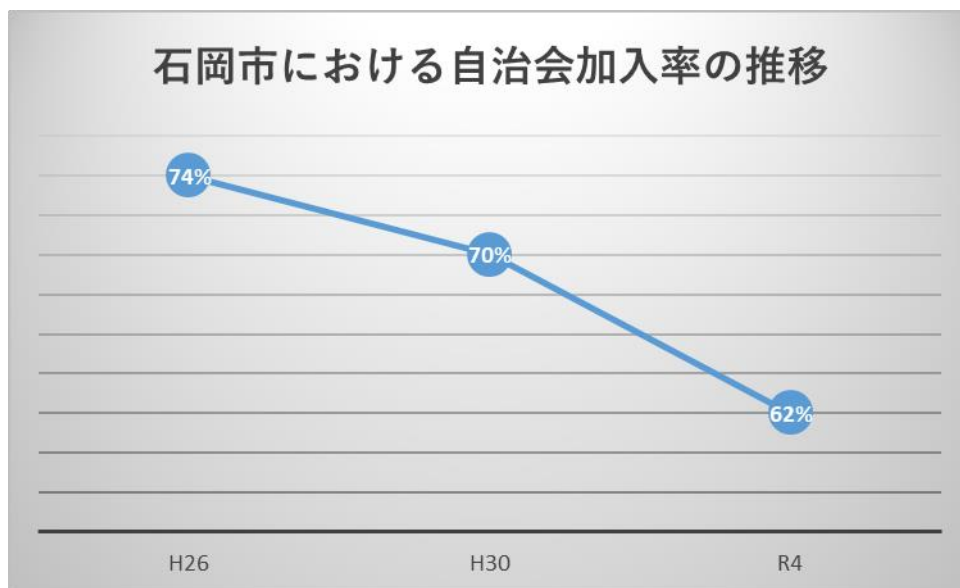
一方で、東日本大震災をはじめとする災害時における地域コミュニティの役割が重要であったことも再認識されたことに加え、防犯面においても地域の役割は、安全で安心なまちづくりを進めるうえではなくてはならない存在であることを鑑みれば、自治会・自治会等の重要性を未加入者の方に伝えて加入率の向上を進めていくことが必要です。

本マニュアルは、自治会・自治会等の加入者を促進することを目的に作成されたものであり、未加入者の方の対応に苦慮されている自治会・自治会等関係者の方々の一助となりますよう期待しております。

1. 自治会等の加入率低下

石岡市の自治会等の加入率は近年、年々減少している状況です。これは自治会等の必要性が感じられず、個人の負担も増えることを懸念している方が多くなっているため、加入していない方が増加しており、全国的にも大きな問題となっています。

安全・安心なまちづくりを維持していくためには、新たな住民や未加入者に対して、自治会の活動を理解いただけるよう説明を行い、加入促進していく必要があります。



主な要因

- ① 生活の利便性の向上や住民の価値観の多様化
 - ・簡単に情報や物が手に入る世の中になり、地域で助け合う機会が少なくなった。
 - ・個人主義的な考え方や自治会活動に無関心な人が増加した。
- ② 少子高齢化や生活様式の多様化
 - ・単身世帯や共働き世帯の増加、核家族化・少子高齢化により、自治会活動に参加する余裕のない人や、役員になりたくない人が増加した。
 - ・子どもに関わる行事が減少したことにより、自治会に加入しない人が増えた。
 - ・高齢による自治会等の活動に対する負担感が増加した。
 - ・高齢者施設への入居等による空き家が増加している。

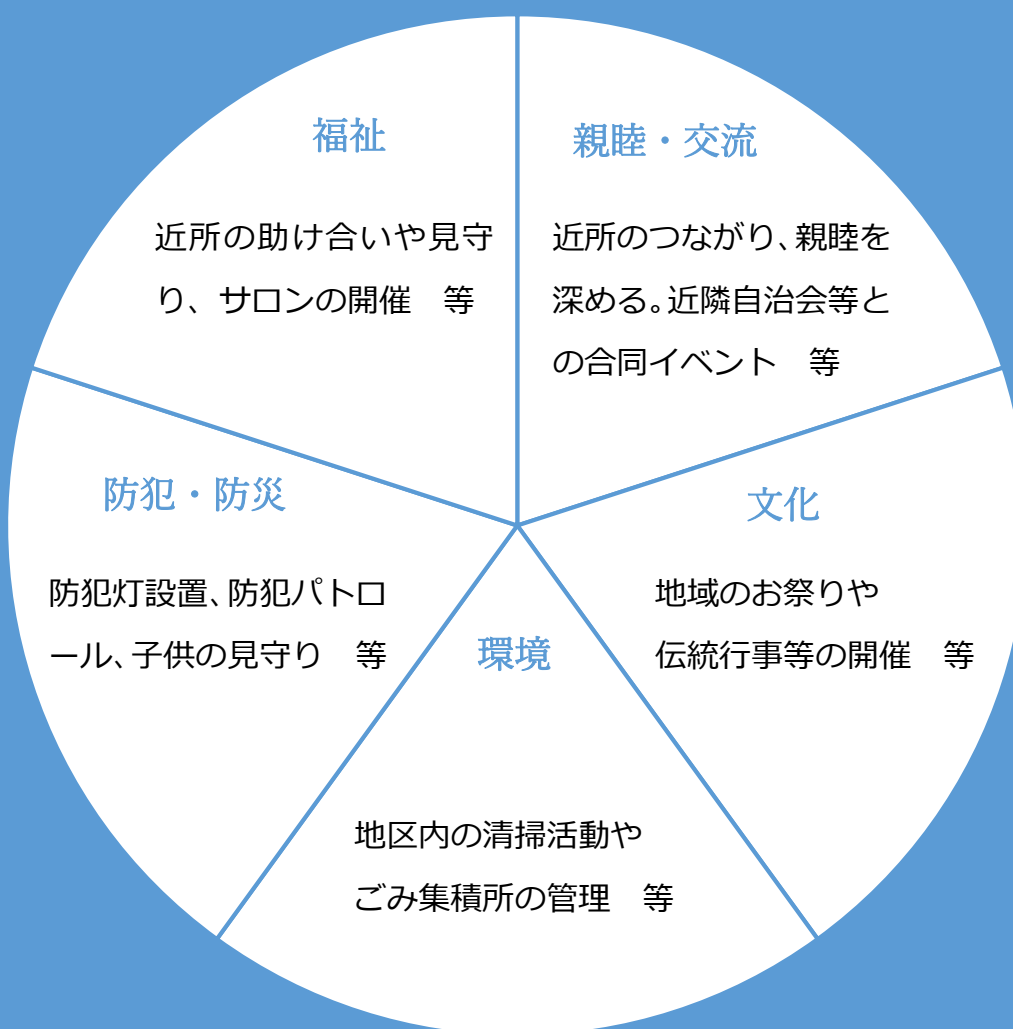
2. 自治会等の必要性について

自治会等の地域コミュニティの役割を再認識し、その重要性を理解してもらうことが加入の促進として一番大切なことです。なぜ自治会等に参加する必要があるのかを自治会等の地域における役割や加入のメリット等を再確認していきましょう。

自治会等とは

各町内等を単位とした地域のために様々な活動を自主的に行い、その地域で生活するために、最も身近な住民による組織です。地域のことを自分たちで話し合い、行政と協働する等して地域課題の解決をしていきます。

自治会等の主な活動



自治会等の加入率低下が及ぼす影響

自治会等の加入率が低下し、地域での交流の機会が少なくなることで、近所同士の連帯意識が希薄になり、いざという時に地域が一体となって対応しなければならない大きな災害や事件にも対応できなくなる等、大きな影響が生じてしまいます。

また、地域の子どもや高齢者が安心して暮らせる地域づくりのため、様々な課題について地域が一体となって取り組んでいく必要があります、地域のなかでの連携や絆、顔の見える組織づくりがますます重要になっています。

自治会等にとって加入率向上は、それらの大きな課題になっています。

地域活動の影響

文化	行事の減少・廃止による地域活力や魅力の低下
環境	ごみ集積所の使用問題や管理不足、美化活動の減少
防犯・防災	空き巣被害の増加、災害時の安否確認・情報の伝達に支障
福祉	子ども・高齢者の見守りをする人が減少、助け合い意識の希薄化
親睦・交流	親睦活動や交流機会の減少による人と人とのつながりの希薄化

自治会等の災害時における重大な役割

各地で起きている大地震や豪雨による災害等においては、個人の力だけでは生活面の再建も難しく、地域の人と力を合わせていかなければならない状況になり、地域住民による自主防災組織を含む自治会等の活動や互助の重要性が近年特に高まっています。

当然、行政も尽力しますが大規模災害では広範囲で同様な状況となっている可能性もあるため、迅速な対応が必ずできるとは限りません。一刻を争う場面では地域の助け合いの力が特に重要となります。

自治会等の加入メリット

自治会等に参加すると、様々なメリットがあります。自治会等に興味を持ってもらうとともに、自治会員の定着を図るために、メリットを理解・実感してもらいましょう。

■つながりが増える

地域行事に参加することで、子どもから高齢者まで、幅広い世代と接することができます。さまざまな活動を通じて地域でコミュニケーションをとる機会となり、親睦を深められることで、「いざ」というときにお互いを助け合い、安心して暮らすための関係が生まれます。

■様々な情報がわかる

回覧板等によって、市報の配布をはじめ自治会等や行政の行事、イベント等の情報、日々の暮らしに役立つ情報、重要な情報等を逃すことなく定期的に入手することができます。

■より良い地域環境づくりが進む

自治会等では、自主防災組織を組織し、地域の防災訓練、防犯パトロール、高齢者や子どもの見守り活動等を行っています。核家族化・少子高齢化が進み、人と人とのつながりが希薄化していく中で、防災、防犯、福祉等の活動を行う自治会等の力が、大きな助けになります。また、防犯灯の設置や定期的な美化・清掃活動等も行っており、より良い地域環境をつくることができます。

■地域の課題を解決できる

地域の困り事があれば、自治会等を通して行政に相談することができます。個人ですよりも自治会等を通じて相談することで、地域全体の問題とすることができ、行政もより早く、スムーズに対応することができます。

「いざ」というときの行動は、普段からの住民同士のつながりにより機能します。

自治会等が結成されていない地域では、問題が発生しても地域での合意形成が難しいため、解決に時間がかかったり、周囲の自治会等や行政に対しても十分な要望や提案もできません。自治会の役割や加入メリットをできるだけ多くの方に理解してもらい、加入を促進していきましょう。

3. 加入促進をする前に覚えておきたいこと

自治会等への加入の呼びかけ活動は、地域や世帯等の事情によって異なります。例えば、転居して間もない世帯・以前から住んでいるのに加入していない世帯等で働きかけ方が異なります。できる限り個々の世帯に合った取り組みを行うことで、円滑に自治会等への加入を促しましょう。

未加入世帯の対応

新しく転入してきた世帯	以前から加入していない世帯
・新しい地域に住むことへの期待や不安 ・加入についてどこに相談したらいいかわからない	・加入しない理由がある ・自治会等の存在を知らない

同じ未加入といっても世帯によって状況は異なるため、個別の状況に応じて加入案内を使い分ける等、配慮のある対応を心がけましょう。

集合住宅や宅地開発された区域の場合

集合住宅が建設される場合や宅地開発がある場合、建設前に「開発業者」への働きかけをすることが最も重要になります。また、集合住宅であれば、建設後は「家主」「管理組合」といった各代表者への働きかけが必要となる場合があります。

建設前後で働きかける対象が異なるため、注意して加入促進を行いましょう。

【単独で自治会等を結成することが好ましい地域の対応】

世帯数が多い等の理由で、地域内の既存の自治会等に参加するのではなく、単独での自治会結成が望まれる集合住宅や宅地開発による地域については、既存の自治会等に入るのか単独で自治会をつくるのかは、各代表者や関係者（当該住民や近隣自治会等）と十分に協議しましょう。

加入促進に向けて

加入促進する際には、自治会等全体で共通理解を持つことが大切です。外に呼びかけるには、まず内部の意思統一を図っていかなければなりません。自治会の役割について、役員全員が共通認識を持つように心がけましょう。また、未加入世帯の現状を把握することが、より適切な取組に繋がります。

■自治会等の意義やメリットを伝える

加入だけを呼びかけるのではなく、なぜ自治会等が必要かを伝えることが大切です。自治会等の意義やメリットが十分に伝わらなければ、加入の必要性を感じてもらえません。

■日頃のつながりを大切にする

声かけやあいさつ等、住民同士の日頃のつながりが大切です。

■地域の特徴を踏まえて活動する

戸建住宅、集合住宅、またそれらが混在している場所等、地域の状況は様々です。

それぞれの地域にどのような活動が効果的か、特徴を踏まえて取り組みましょう。

宅地分譲等で新しくできた住宅地については、住民の皆さんと話し合い、自治会等活動を理解していただいた上で加入への呼びかけを行いましょう。

■自治会等活動の見える化を

未加入の世帯にも自治会等の活動内容を知らせることは、自治会等の活動を理解してもらう上で大変重要です。そのために、イベントの案内や、写真等を使用したわかりやすい会報等を積極的に配布して、自治会等活動が見える形で知らせるようにしましょう。

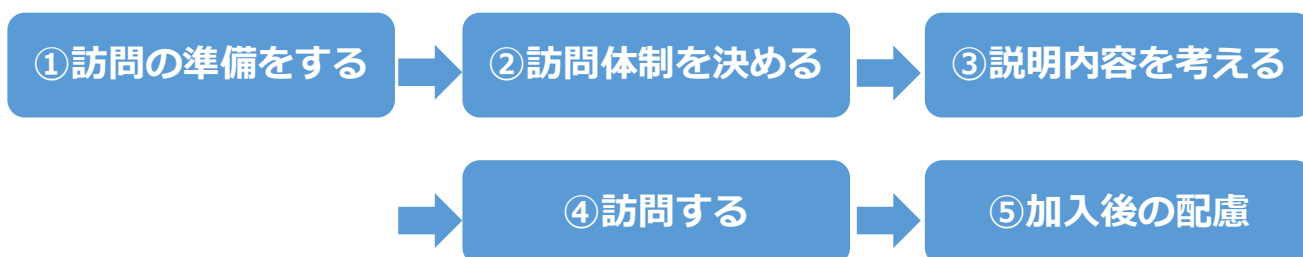
■高齢者世帯の加入も大切

一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の方は、体力面等から自治会等の活動への参加が難しく、自治会等に参加できないと言われる場合も少なくありません。このような人たちについても、フォローし、加入してもらうことが大切です。

4. 加入促進の流れ

加入を促すうえで最も大切なことは、自治会等の活動を知ってもらうことです。活動内容やメリットを十分に理解してもらえると、加入につながりやすくなります。各世帯への訪問は、直接それを説明できる機会であり、訪問したことで加入にいたる場合が多いため、基本となる取組といえます。訪問の流れを意識し、効果的に加入を促しましょう。

訪問の流れ



①訪問前の準備をする

活動内容や組織体制の説明等を行うときは、口頭のみで説明するより、資料をあわせて提示する方がつたわりやすく、理解もされやすいです。また、未加入世帯の居住場所、居住形態（戸建て・アパート・マンション）、世帯形態（高齢者世帯、子育て世帯等）を事前によく把握しておきましょう。

【準備するものの例】

あいさつ文	転入者には、自治会一同で歓迎している気持ちを表しましょう
案内チラシ 加入申込書	チラシは絵や写真等を使い、自治会等の活動の雰囲気that伝わるものを作成しましょう。加入申込書は運営に必要な項目を用意しましょう。
訪問者の名刺	自治会長や班長等の連絡先を記載し、訪問した世帯が自治会等と連絡を取れるようにしましょう。
総会資料・広報紙	自治会等の実際の活動が具体的にわかるものを用意しましょう。
ごみカレンダー等	ごみの収集は生活へのかかわりが深く、未加入者が関心を持つきっかけになりやすく、地域によっては加入しないと集積所が使えない場合もあるので、ルール等は丁寧に説明しましょう。

②訪問体制を決める

訪問の準備ができたなら「いつ」「誰が」「何人で」訪問するか決めましょう。

■訪問時期

- ・転入世帯への訪問は、居住開始後、間を置かずに行うと効果的です。
- ・以前から未加入の世帯には、年度の切り替え時期や行事等の開催に合わせると訪問しやすくなります。

■訪問時間

- ・食事時や夜間はなるべく避け、相手が対応しやすい時間帯を選びましょう。
- ・初回に時間をかけすぎると、かえって逆効果になる場合があります。5分程度で簡潔な説明を心がけ、2度目の訪問時には相手の都合を聞いて訪問しましょう。

■訪問者

- ・自治会長や班長等、各自治会等の体制や実情に応じて決めましょう。また、初回の訪問で加入を拒否された場合には、訪問者を変える等工夫をしてみましょう。

■訪問人数

- ・会長、役員、班長等自治会の体制や実情に応じて決めましょう。
- ・2名程度で訪問し、1人で問題を抱え込まないようにしましょう。

③説明内容を考える

訪問体制を決めた後は、訪問時に何を伝えるかを考えましょう。

- ・行事や活動内容を説明するとともに、災害時に大きな力となる自治会等のメリットを伝え、関心を持ってもらうことが大切です。また、防犯灯やごみ集積所、集会施設の維持・補修等、地域のみんなのために会費が役にたつことを伝えましょう。

④訪問する

①～③の注意点に気を付けながら、落ち着いた気持ちで訪問しましょう。

5. 想定質問と回答例

未加入世帯への訪問時に、相手から質問をされることもあります。簡潔にわかりやすく回答し、もし答えられない質問であれば、後日、役員等で話し合ってから回答する等、誠意を持って対応することにより信用が得られます。

加入に関わる想定質問をいくつかご用意しましたので、自治会によって事情が異なる場合もありますが、一例として参考にしてください。

①一般的な想定質問と回答例

Q 1 自治会には入らないといけないのですか？

防災・防犯、防犯灯・ごみ集積所の設置等、生活に密着した課題は個人で解決することは難しく、安心して暮らすために自治会等の役割が重要となります。特に災害時には自治会等の存在が、住民の大きな助けとなっていることが直近の震災等で分かっています。

また、加入することにより、地域とのつながりや、回覧板による市からの行政情報や各種の生活情報、身近なイベント情報を入手できるので、自治会への加入は強制ではありませんが、ぜひ地域の一員として加入してください。

Q 2 そもそも自治会って何ですか？

同じ地域に住むことになった人たちが、相互の親睦を図りながら環境美化のための草刈、ごみ集積所の維持・管理や、防犯のためのパトロール、防犯灯の設置等、さまざまな活動を行うことで、自分たちの地域を住みよいまちにしていくための任意団体です。

Q 3 個人情報適切に管理されていますか？

責任をもって厳重に管理・保管し、御本人の承諾なしに、第三者に提供いたしません。

Q 4 市が地域のことをしてくれるのではないですか？

市等の行政は、インフラ整備や社会保障制度等の公共の役割を担っていますが、市民生活の細かなニーズに全て対応することは困難で、近年は行政と自治会等による市民協働のまちづくりが一般的です。そこで、役割を分担しながら、課題の解決に向けて地域住民が自ら考え行動することで、きめ細かなまちづくりができると思っています。

Q 5 自治会費を払えない

【回答例 1】

会費は皆さんから同様にいただいていますので、公平性を保つめにいただくしかありませんが、支払いの納付方法（分割等）を検討しますので、ぜひご加入ください。

【回答例 2】

収入等によって、会費額を減額することも検討しますので、後日回答いたします。

※事前に分割納付や減額等について検討しておくとう回答がしやすくなります。

Q 6 自治会の地域は何を基準に区切られているのですか？

町別、丁番別、大きな道路を境にする等、地域の実情に応じて区切られており、加入戸数も様々です。マンションやアパート毎に「自治会」が組織されている場合もあります。

Q 7 役員はやりたくない

年齢や生活スタイル等で役員が難しい方は免除できるかどうか検討させてください。

Q 8 地域活動や行事には参加しなければならないのですか？

交流・親睦のために参加していただきたいとは思いますが、参加は強制ではありませんので、お仕事やご家庭の都合に合わせて参加してください。

5. 参考様式（作成例）

①あいさつ文

令和 年 月 日

新しく住民になられた皆様へ

〇〇〇〇自治会

会長〇 〇 〇 〇

ごあいさつ

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度は、〇〇自治会の区域内に転居されましたことに対し、〇〇自治会を代表して心より歓迎いたします。

〇〇自治会では、現在、〇〇世帯が加入されており、住民の親睦と安全・安心で住みよい地域づくりに取り組んでおります。

つきましては、一日も早く地域になじみ、隣近所との友好の輪が広がりますよう、〇〇〇自治会規約をお届けしますので、ご一読いただき、自治会へのご理解をいただき、ぜひご加入いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 班について

あなたの所属する班は〇〇班です。

現在の班長は〇〇〇〇（住所：〇〇〇〇、TEL：〇〇-〇〇〇〇）です。

2. ごみ集積所について

利用できる集積所は集積所番号〇〇です。

3. 自治会費について

自治会費は、月（年）〇〇〇円です。転入の翌月からいただくことになります。

後日、班長がご自宅に伺いますので、お支払いくださいようお願いいたします。

ご不明な点やお困りのことがありましたら、遠慮なく班長までお申し出ください。

②案内チラシ例 1

安全・安心で、快適に暮らせる
住みよいまちを一緒に作りませんか。



自治会は、地域の住民がつくる自治組織です。様々な活動を通じて、住民の親睦と安全・安心で快適に暮らせる、住みよいまちづくりに取り組んでいます。

自治会はこんな活動をしています

●情報の伝達

市広報紙をはじめ、身近な町内の情報や防犯等に関するお知らせを、回覧板等でお知らせしています。

●親睦行事の開催

住民の親睦を深めるために、お祭りや運動会、敬老会等の行事を開催しています。

●防犯・防災活動

町内への防犯灯の設置や維持管理、いつ起きるか分からない大きな災害に備えた防災活動等を行っています。災害時における自治会の存在は大変重要です。

●生活環境の向上のための活動

清潔で快適なまちをつくるため、ごみ集積所の管理や道路や公園の清掃等を行っています。

●地域の課題への対応

地域の課題について皆で考え、必要に応じ行政等と連携し、解決に努めています。

その他、老人クラブや青少年育成団体、子ども会等、地域で活動する各種の団体と連携・協力し、福祉や青少年の健全育成、子育て支援等に取り組んでいます。

自治会への加入手続き連絡先

自治会名

会 長

班 長

連絡先

※ご不明な点やお困りのことがありましたら、遠慮なく班長までお申し出ください。

②案内チラシ例2

近所の人に話しかけ
られない・・・

ごみはどこに捨てれ
ばいいの？

何かあった時に近く
に頼れる人がいてほ
しい

引っ越してきたばか
りで不安・・・

自治会に加入しよう！

～安全・安心で住みよいまちづくりのために～

自治会に加入すると

- 近所のつながりが増える！
- より良い地域環境をつくれる！
- 地域や行政の様々な情報が知れる！
- ごみの捨て方がわかる！
- みんなで地域の課題を解決したり助け合える！



～災害時こそ自治会が重要～

東日本大震災等の災害時において、多く
の人が地区の人の協力によって救出されま
した。災害発生時には、地域住民による自主
的な活動が非常に大切です。

いざというときの助け合いは、普段から
住民同士のつながりにより機能します。



〇〇自治会 会長 〇〇〇〇 〇〇班 班長 〇〇〇〇 連絡先

自治会等加入促進マニュアル

(令和6年7月発行)

石岡市区長会事務局

石岡市生活環境部コミュニティ推進課

〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1

TEL : 0299-23-7304 / FAX : 0299-23-2225

E-mail : com-sui@city.ishioka.lg.jp